

江府町告示第32号

令和4年6月6日

江府町長 白石 祐治

第4回江府町議会6月定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 令和4年6月13日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

加藤 周二

芦立 喜男

森田 哲也

川端 登志一

阿部 朝親

三輪 英男

長岡 邦一

川端 雄勇

三好 晋也

○応招しなかった議員

なし

第4回江府町議会6月定例会会議録（第1日）

令和4年6月13日（月曜日）

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 議案第46号 江府町子ども・子育て会議設置条例の一部改正について
- 日程第6 議案第47号 令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第48号 令和4年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第49号 令和4年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第50号 令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第51号 行政財産の無償譲渡について
- 日程第11 陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松 井 英 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白 石 祐 治	副町長	八 幡 徳 弘
教育長	富 田 敦 司	総務課長	生 田 志 保
住民生活課長	松 原 順 二	産業建設課長	末 次 義 晃
教育課長	加 藤 邦 樹	会計管理者	藤 原 靖
学事担当課長	谷 田 孝 之		

午前10時22分開会

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は9名です。

地方自治法第113条の規定により定足数に達していますので、令和4年第4回江府町議会6月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好 晋也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、長岡邦一議員、8番、川端雄勇議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三好 晋也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開かれ審議された結果、議会運営委員長から答申を受けましたのでお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より6月17日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、会期は5 日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三好 晋也君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。3 月議会以降の議員派遣の報告並びに議会活動については、タブレットに配信いたしました報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことでご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書及び定期監査報告書が、議長の手元に提出されております。詳細につきましては、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 行政報告をさせていただきたいと思えます。資料の1 ページ目でございます。選挙でございます、下のほうに書いています。選挙管理委員会を開催いたしまして、今回変更点が1 つございます。それが全投票所の投票時間を繰り上げて7 時から18時までということにさせていただこうと、今まで一部長い時間まで開けていた所もあったんですけれども、統一いたしまして18時で閉めるということにさせていただくようになりました。それと投票所入場券の体裁をシール式、シールを剥ぐって、よく銀行とか色んな通知ものが今そういうことになっていますけれども、ようやく江府町役場でもそういう形をとることになりまして、区長さんが今まで配布していただいておりますけれども、直接個別の郵送にさせていただくということに変更いたしました。2 点目でございます、そのすぐ下なんですけれども不当要求行為等対策職員研修会というものを6 月7 日に開催いたしました。これは、通常のクレームであれば当然それはお受けしてきちっと対応すべきものというふうに考えておりますけれども、場合によってはどうしてもならない案件をしつこく何回もしか長時間に渡って、しかも大声を出されたりとかされるケースがあってはならないというふうに思っております、そういったことがあると職員のメンタルヘルスにもすごく影響を及ぼして、場合によっては辞めてしまいかねないというようなことも起こり得ますので、この際きちとした組織的な対応を取りたいということで、まず研修会を行いました。今後、マニュアルを作成するとともに更に具体的な研修をして、そういうことの無いようにしたいと、組織的に対応したいというふうに考えております。

めくっていただきまして、次でございますが、ふるさと納税、太字になっておりますけれども、現在の実績と括弧内が去年の実績。去年は1 年間に4 億8,000 万集まったということですがけれど

も、実は4月、5月を見ていただきますと、去年の大体3倍ぐらい集まっているということでございます。ちなみに6月はどうかという事を調べてまいりました。6月は、月間で777件、去年が777件。1,433万4,000円が去年です。777件で1,433万4,000円。これは6月ひと月分です。現在6月10日まで3分の1来たんですけれども、どれだけになったかと言いますと754件。ほぼ去年のひと月分と同じぐらい754件。金額は1,044万9,000円でございます。ちょっと3倍まではいきませんが、結構順調に伸びているというような状況でございます。

続きまして、次のページに、書くべきなんだろうけども書いてありませんでした。口頭で報告いたしますと、所管がどこになるのかちょっとまたがるような所管なので書いていないのかなとも思いますが、実は6月6日に、この場所で育児教室こっこクラブというのがありました。その授業として、アートスタート親子で楽しむ初めてのヴァイオリンピアノコンサートというものが開かれました。倉吉でバイオリン教室をされている岡野さんっていう方と地元下蚊屋の各務さん。このバイオリンとピアノで、生まれて間もない赤ちゃんを連れた保護者の方が来られて、この場所でそういう音楽を聴くということがされました。とても良いことだと思っております、これからもこの庁舎がそういった使われ方がされますようにしていきたいというふうに思います。書いていませんけど報告したかったもので報告させていただきます。

続きまして、めくっていただきまして、観光振興のところなんですけど、星空研究会の開催ということを書いてございます。今年度になりまして鳥取県から県の星空保全地域に江府町も指定をされたところでございます。5月14日にこの役場におきまして、鳥取環境大学の千代西尾先生をお招きして、電視観望セットっていいまして、自動的にその星空を追尾できる、素人でも星空を追いかけることができるというような仕組みを導入していただきまして観測会を行ったところでございます。主催は、こうふくらしっく♪さんなんですけれども、こういった活動を通して環境大学さんも結構興味を持っていただいたのでこれからもどんどん江府町のほうで、例えば、エバーランドの周辺とか、そういうことも含めまして星空観測をしていただけるんじゃないかなというふうに期待しているところでございます。

最後のページでございます。教育関係でございます。社会教育のところ5月18日と書いてありますが、「愛(まな)ベル こうふ」の愛称の応募者の表彰式あったということでございます。防災、防災ということは今までずっと言われておりましたけれども、「愛(まな)ベル こうふ」という名前に愛称がつけました。図書館の方もかなり充実してきましたし、それとあの学習機能も結構充実しております。これを今後、江府町が奥大山江府学園と併せまして、そういった拠点の一つということで、子育て教育そういったものに力を入れていく一つのシンボルにしてい

きたいというふうを考えているところでございます。飛び飛びになって申し訳ございませんけど、
以上で報告とさせていただきます。

○議長（三好 晋也君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第1号

○議長（三好 晋也君） 日程第4、報告第1号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

町長から、報告をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 報告第1号でございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

本報告は、令和3年度において実施予定でありました転出転入手続きのワンストップ化に係るシステム改修業務他9事業、8,618万5,860円を令和4年度に繰り越し実施するものでございます。地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

なお、内容の詳細につきましては、担当より説明をさせますのでお聞き取りの程よろしく願います。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） すみません、着座をお願いさせていただきます。報告第1号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明をいたします。議案綴りの2ページ目をご覧ください。一番上、転出・転入手続きのワンストップ化に係るシステム改修業務から一番下の農業用施設災害復旧費まで、ここに掲げております10事業合わせまして総事業費1億2,960万9,000円の内、8,618万5,860円を令和4年度に繰り越して実施するものでございます。説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 日程第4、報告第1号の1件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告のみであります、この際質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

以上、1件の報告は終了いたします。

日程第5 議案第46号

○議長（三好 晋也君） 日程第5、議案第46号、江府町子ども・子育て会議設置条例の一部改正についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第46号でございます。江府町子ども・子育て会議設置条例の一部改正についてでございます。本案は、令和4年4月1日付けで改正した、江府町課室設置条例の一部改正に伴い、江府町子ども子育て会議を所管する担当部署を福祉保健課から住民生活課に変更するものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたしますのでございます。なお、担当の詳細説明は省略させていただきます。次のページをご覧くださいいただけますでしょうか。新旧対照表を付けておりますので、ご覧の上ご審議ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（三好 晋也君） これから、議案に対する質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

日程第6 議案第47号 から 日程第9 議案第50号

○議長（三好 晋也君） 続いて、日程第6、議案第47号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）から、日程第9、議案第50号、令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）までの4議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第47号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）でございます。本案は、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2,962万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億7,003万3,000円といたしますのでございます。

続きまして、議案第48号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額2億3,607万2,000円の範囲内で歳出予算の組み替えを行うものでございます。

続きまして、議案第49号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）でございます。本案は、規定の予算総額5億9,360万2,000

0 円の範囲内で歳出予算の組み換えを行うものでございます。

続きまして、議案第50号でございます。令和4 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1 号）でございます。本案は、規定の予算総額から歳入歳出それぞれ4 万4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,049 万8,000 円といたすものでございます。議案第47号から50号につきましては、地方自治法第96条第1 項第2 号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当より説明させますのでお聞き取りの上ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼いたします。議案第47号についてご説明をいたします。資料は議案綴りと別に配布しております本会議資料をご覧になっていただきたいと思っております。本会議資料1 ページをご覧ください。今回、歳入歳出それぞれ2,962 万2,000 円を追加する一般会計補正予算の概要をまとめております。まず歳入です、こちらについては、該当のあるもの全てのものを上げております。国庫支出金のうち、総務費、国庫補助金の地方創生推進交付金329 万7,000 円。こちらは、先程説明もいたしましたように、奥大山自然塾それから木谷沢周辺エリアの基礎調査等に係るものでございます。次の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金1,661 万1,000 円。これは、感染対策経済対策等の交付金であります。次のマイナポイント事業補助金です。これは6 万8,000 円の減ですけれども、1 号補正で上げさせていただきました額のうち、会計年度任用職員の共済費が減額になりますのでこちらでも減額しております。次の民生費国庫補助金です。住民税非課税世帯等給付金事務費補助金132 万円です。これは、昨年度に引き続きまして、非課税世帯に対して給付金を支給する国の事業の事務費に係るものです。次の衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、及び負担金の接種対策費負担金。こちらは、4 回目のワクチン接種に向けた体制整備に係るものです。次の県支出金のうち消防費県補助金の市町村交付金は、避難所の備品整備等に充当するもので、経費の2 分の1 が交付されるようになっております。総務費、県補助金、参議院議員選挙費委託金20万8,000 円。こちらは、選挙執行に係る事務費になります。土木費、県委託金、県道維持連携共同事業委託金156 万2,000 円ですが、こちらは県との当初契約の額に合わせ増額いたしましたものです。次の繰入金です、ふるさと応援基金繰入金4 万6,000 円。これは、江府学園にかかるクラウドファンディング分、今回歳出で使いますのでこちらから繰入をしております。最後の諸収入です。奥大山江府学園全児童生徒の給食費を無償化することになりますので、保護者負担として計上しておりました予算を減額するものです。こちらの減額については新型コロナウイルスの交付金のほうで充当させていただく考

えをしております。雑入の地域防災組織育成助成金ですけれども、こちらは地域防災コミュニティ事業が採択されたことによるものです。続いて歳出です。こちらは、主な事業についてのみ挙げております。総務費のうち財産管理費、旧庁舎及び高齢者創作館アスベスト検査委託料、287万8,000円でございます。昨年度解体工事の設計業務を実施いたしましたところ、複数箇所で法律が変わりました関係のアスベストが確認されまして、60程度の正式検査が必要な検体が確認されております。設計書が上がりましたのが年度末でしたので、当初予算に計上できなかった関係で、今回確認された検体の検査費用について補正をお願いするものでございます。文書管理費、個人情報保護法改正及び運用支援委託料577万5,000円でございます。これは、個人情報保護制度が大幅に改正になりますので、二つの大きな業務が必要となってまいります。一つは現状、事務単位でそれぞれ作成管理している個人情報の台帳ですとかファイル、こちらを法に基づいた統一の形式で管理することになるということです。そして二つ目が現在いろいろ膨大に情報の管理徹底それから洗い出し作業が必要となりますので、こちらの作業とそれから例規の更新作業が必要になります。これらは基本、職員が行いますけれども、台帳とファイル整備の業務、それから制度改正に関する職員研修、例規の更新作業を統括する業務について専門業者に委託をするものです。次に参議院議員選挙費、投票用紙読み取り分類機検査料です。こちらについては、昨年度導入致しました開票作業用の分類機です。これを来るべく参議院選挙に向け作動確認するための経費を上げさせて頂いております。次に民生費です。社会福祉総務費 PCR検査委託料です。こちらは、職員が県外出張したり、それから県内での陽性者の接触者となった場合に事業所として自主検査を実施するための経費でございます。一応、委託については従来通り日野病院をお願いいたします。次に、住民税非課税世帯等給付金事業システム改修委託料です。これは先程歳入でお話をさせていただきました。給付金の追加交付に必要なシステム改修を行う経費でございます。次に、衛生費のうち、予防費の新型コロナウイルスワクチン接種委託料736万5,000円です。こちらについては、先程も説明がありました4回目のワクチン接種が始まりますので、これに係る経費です。この委託料はこれまでと同様に診療所に委託をいたしますので、掛かった経費を最終的には国保の施設勘定に支払うかたちとなります。続きまして、農林水産業費です。農業振興費、そば振興交付金360万円。それから畜産経営緊急救済事業費補助金254万3,000円ですが、いずれも新型コロナウイルス臨時交付金を充当いたしまして、価格の下落ですとか飼料代の高騰等によりまして経営がひっ迫している状況に対して支援を行いまして、モチベーションを保っていただくというものでございます。次に、教育費、学校情報通信技術環境整備事業費でWi-Fiの環境整備補助金272万円です。こちらについては、先般5月の議会等で担当課からお話をさせて頂

いておりますけれども、奥大山江府学園に通われます児童生徒皆さんの家庭に対しまして、インターネットの通信費を補助しようというものでございます。諸準備を経まして8月からの実施を計画しております。75世帯に対しまして3月までの8カ月分を計上しております。教育振興費、グローバル人材育成事業44万3,000円です。こちらも臨時議会で概要を担当の方からお知らせしております。江府学園のクラウドファンディングにご賛同いただきました方々と児童生徒それから地域ボランティアの皆様との交流授業に係ります経費です。この他に、このグローバル人材育成事業の中には、ロボットのPepper（ペッパー）君を入れておりますので、これを外に持ち出す際のモバイルWi-Fiの使用料も含まれております。最後に、消防費防災費のコミュニティ事業助成金です。こちらの方は雑入で入っておりますものを採択されました宮市原集落に対して助成金をそのまま支給するものでございます。このほかに各費目に渡りまして先般の臨時議会で審議いただきました給与条例の改正に伴う減額分を計上しております。全ての詳細について説明は省略させていただきますが、議案書4ページからの歳入歳出事項別明細書それから29ページからの給与費明細書をご覧頂きたいと思っております。議案第47号一般会計補正予算（第2号）の説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 松原住民生活課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 失礼いたします。議案第48号、江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）について説明させていただきます。議案綴りのほうをご覧いただければと思います。今回の補正につきましては、歳入歳出の増減はございません。内訳につきましては、本会議案綴りの5ページ目をご覧いただければと思います。主に人件費の増減でございます。期末手当の減額などそういったものを主に減額補正でございますけれども、こちらの人件費を減額しましたもの予備費に組み替えたものでございます。議案48号については以上でございます。

続きまして、議案第49号、介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）について説明させていただきます。こちらの方も議案綴りの方をご覧いただければと思います。先ほどと同じくいたしまして、歳入歳出それぞれ増減はございませんが、こちら5ページ目をお開きいただきますと主に人件費の増減でございます、結果的には105万7,000円の減ということで予備費に組み替えたものでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。議案第50号、令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。議案綴りのほうご覧ください。予算書をおはぐりいただきまして、5ページ6ページを使ってご説明させていただきます。

きます。まず2の5ページ、2の歳入でございます。歳入につきましては、目、一般会計繰入金4万4,000円の減でございます。続きまして、6ページ歳出のほうになります。款、索道管理費、目、索道管理費でございます。内訳につきましては、総務課指示の件費関連2万8,000円の増額、それから使用料及び賃借料でございますが、18万2,000円の減額でございます。こちらにつきましては、ブーツドライヤーという機械がございます。以前にレンタルで貸し出しをさせていただいておりました、スキー靴をお客様から帰ってきた後に乾かす機械でございます。こちらのリース期間が満了したことに伴いまして、余剰額18万2,000円を減額させていただいたものでございます。こちらにつきましては、能力としましては40足のシューズを約1時間で乾燥できる機械でございます。下段の備品購入費で5万5,000円計上しておりますが、今後、エバーランド周辺を環境教育の拠点として活用していくという中で雨天それから積雪時、お客様を迎え入れることがあると思いますが、体験教育等をされた後にお帰りになるまでにシューズを乾かしてお帰りいただくということはサービスの向上につながるのかというふうに考えております。その関係で、備品購入費5万5,000円を計上させていただいているところでございます。それから最後、公課費5万5,000円でございますが、こちらにつきましては、スキー場の公用車につきまして自動車税の計上漏れがございましたので、それを計上させていただいております。よろしく願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） まず、日程第6、議案第47号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）。

議案第47号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

続いて、日程第7、議案第48号、令和4年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）。

議案第48号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

日程第8、議案第49号、令和4年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）。

議案第49号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

日程第9、議案第50号、令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）。
議案第50号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

日程第10 議案第51号

○議長（三好 晋也君） 続いて、日程第10、議案第51号、行政財産の無償譲渡についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第51号でございます。行政財産の無償譲渡についてでございます。

本案は、大山山麓地区下蚊屋ダム付け替え道路、通称、馬の背道路について中国四国農政局長に無償譲渡するものでございます。譲渡する財産につきましては議案書の一覧表をご覧ください。地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を得たく提案いたしますものでございます。なお担当の詳細説明は省略させていただきますので、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 議案第51号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

日程第11 陳情書の処理について

○議長（三好 晋也君） 日程第11、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、タブレットに配信しました陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。陳情第3号、第6号は、教育民生常任委員会に付託し、陳情第4号、第5号、第7号、第8号は、総務経済常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情6件はそれぞれ所管の委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願い

い致します。

○議長（三好 晋也君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

これをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

午前10時54分散会
